

## 9月20日～26日は動物愛護週間です

**内 容** この機会に、動物も1つの命であると認識し、飼い主としての責任や命の大切さについて考えましょう。また、ペットを飼っている人は、災害時に備え、えさや水、トイレ用品などを3日分程度準備しておきましょう。



### 猫を飼っている人

- ①頭数が少ないうちに飼い猫の不妊・去勢手術をして、不幸な猫を1頭でも減らしましょう。
- ②けんか・伝染病・不必要な繁殖・ふん尿被害を回避するため、室内飼いをしましょう。
- ③外に逃げ出した時のために、首輪や名前札を付けましょう。

### 野良猫について

「鳴き声がうるさい」「屋根裏で子猫が生まれた」「庭や駐車場のふん尿が臭い」などの相談が増えています。無責任なえさやりはやめてください。えさを与えれば、飼い猫とみなされます。えさを与える際は、飼い主として不妊・去勢手術をし、ふんの始末などの世話をするようお願いします。

### 犬を飼っている人

- ①飼い犬の市への登録・狂犬病の予防接種は法律で義務付けられています。必ず行ってください。
  - ②ふんの始末をお忘れなく。
  - ③無駄吠えになっていませんか？
  - ④放し飼いはやめましょう。
- ※首輪やリードが劣化していないか点検を！

### 飼っている犬・猫が逃げてしまったときは？

保護されているかもしれません。保健所と警察に連絡しましょう。また、「ながさき犬猫ネット」に迷子情報を登録することもできます。その他、譲渡情報も掲載しています。



「ながさき犬猫ネット」はこちら▶



森園町にある長崎県動物管理所には、迷子などで保護され、飼い主がわからず家に帰ることができない犬猫がいます。犬猫は、10～20年生きます。飼う前に、「**最期まで飼うことができるのか**」をご家族と相談してください。また、ペットショップなどで購入する前に、動物管理所などからの譲渡を受ける(里親になる)こともご検討ください。譲渡については、長崎県動物管理所にお問い合わせください。

■長崎県動物管理所 ☎53・9660

## 防災ラジオの備えはお済みですか？

**内 容** 防災ラジオを各世帯や事業所に無料で貸与しています。まだ受取っていない世帯や事業所は、安全対策課で手続きしてください。  
**対 象** 市内各世帯および市内の事業所

災害時に備えて防災ラジオは  
**ACアダプターと乾電池の両方を取り付けましょう**

電池だけで利用の場合、3日以内に電池が切れる恐れがあります。また、ACアダプターだけで利用の場合、停電時に使えなくなるため、**日頃からACアダプターと電池(単三乾電池3本)の両方を装着してください。**(予備の乾電池も備えてください。)  
※乾電池の液漏れによる故障防止のため、**必ず年に1回は乾電池を交換**してください。  
※電池ランプが赤く点滅したら、電池が残りわずかです。交換してください。

防災ラジオで  
安全・安心を!



【拡大】



電池ランプ 電源ランプ

都市計画課(内線433)

## 9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

こうなる前に**点検・相談!**



**内 容** 毎年9月1日～10日は、国が定めた屋外広告物適正化旬間です。この機会に持ち主も屋外広告業者も協力して、屋外広告物の点検に努めましょう。

### ◆屋外広告物のルール

#### 屋外広告とは?

常時(または一定期間)継続して屋外で公衆に掲出され、建物・工作物などに設置される看板・広告塔・広告旗・広告幕などのことをいいます。

#### 屋外広告を設置するには?

市長の許可が必要となります。掲出面積・地域によっては掲出できない場合があります。

#### 設置する時のルールは?

設置できる場所・大きさ・色彩などは、大村市屋外広告物条例および施行規則で定められています。

### ◆看板の点検を行い、事故を防ぎましょう

近年、自然災害が度々発生しており、広告物の破損などは事故につながります。持ち主や管理者は適切な維持・管理を行いましょう。

大村市の屋外広告物の許可についてはこちらから



屋外広告の管理についてはこちらから



## 屋外広告全数調査を行います

**内 容** 令和2年度、市内の屋外広告物の全数調査を行うために、調査員が皆さんの土地に立ち入る場合があります。ご協力をお願いします。

## 屋外広告物講習会を開催します(県主催)

**内 容** 屋外広告に関する法令、表示の方法に関する事項、施工に関する事項など。講習会修了者には、修了証明書が交付されます。

**日 時** 10月22日(木)、9時30分～16時

**場 所** 長崎県庁大会議室

**料 金** 2,000円

**申込期間** 9月1日(火)～30日(水)

**申 込 先** 長崎県土木部都市政策課 ☎095・864・3151

